

実施要領に関する質問及び回答

	質問項目	質問	回答
1	実施要領3 見積限度額	委託料の支払いは36か月で除するのでしょうか。もしくは年度毎に価格を設定し12か月で除するのでしょうか。	36ヶ月で除した額となります。
2	実施要領7 参加申込手続 (1) 提出書類	提出書類について、参加業者側の押印は必要でしょうか。	押印は必須ではありません。
3	実施要領7 参加申込手続 (1) 提出書類 イ 法人概要書	参加申込書類の05法人概要書(様式第3号)のメールアドレスは、会社代表のメールアドレスがない場合、担当者のメールアドレスを記入してもよろしいでしょうか。	問題ありません。
4	実施要領7 参加申込手続 (1) 提出書類 ウ 関連業務実績	関連業務実績について、受託時期や契約期間等の指定はありますでしょうか。また記載方法について、例えば、単年契約で複数年、継続受注している案件は契約額含め、年度毎に記載した方がよろしいでしょうか。	受託時期や契約期間の指定はありませんが、件数が多い場合には直近の実績を中心に記載してください。記載方法は、複数年継続の場合は、単年度ごとに1~5年度程度を記載ください。
5	実施要領9 提案書の提出	提案書の構成について、評価基準に記載されている「5」と「7」を除いた項目に沿って提案書を作成するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	実施要領9 提案書の提出	提案書のページ数に上限や下限はありますでしょうか	正本1部は事業者名ありで、副本9部は事業者名を黒塗りするなど事業者名が特定できないようにしてください。 また、提案書の用紙のサイズや向き・ページ数・文字の大きさに制限は設けておりませんが、提出された資料をもとに20分以内のプレゼンテーションをしていただきますので時間内に説明できる内容のものとなります。
7	実施要領9 提案書の提出	提案書のページ数に制限はありますか？また、文字の大きさは決まっていますか？	正本1部は事業者名ありで、副本9部は事業者名を黒塗りするなど事業者名が特定できないようにしてください。 また、提案書の用紙のサイズや向き・ページ数・文字の大きさに制限は設けておりませんが、提出された資料をもとに20分以内のプレゼンテーションをしていただきますので時間内に説明できる内容のものとなります。
8	実施要領9 提案書の提出	10部提出とありますが、正本=1冊・副本=9冊という認識でよろしいでしょうか。また、副本に関しては、事業者名が特定されないようにマスキング等の処理は必要でしょうか。縦横、書式、ページ数等の指定はありますでしょうか。	正本1部は事業者名ありで、副本9部は事業者名を黒塗りするなど事業者名が特定できないようにしてください。 また、提案書の用紙のサイズや向き・ページ数・文字の大きさに制限は設けておりませんが、提出された資料をもとに20分以内のプレゼンテーションをしていただきますので時間内に説明できる内容のものとなります。
9	実施要領9 提案書の提出	提案書の構成、記載方法について、用紙サイズ、文字サイズ・フォント、頁数等の指定があれば、その詳細をご教示いただけますでしょうか。また正本・副本の有無、参加業者の特定が出来ないよう配慮が必要かについても併せてご回答ください。	正本1部は事業者名ありで、副本9部は事業者名を黒塗りするなど事業者名が特定できないようにしてください。 また、提案書の用紙のサイズや向き・ページ数・文字の大きさに制限は設けておりませんが、提出された資料をもとに20分以内のプレゼンテーションをしていただきますので時間内に説明できる内容のものとなります。

実施要領に関する質問及び回答

	質問項目	質問	回答
10	実施要領9（1）	2つの業務に参加する場合、芝支所用の提案書10部、見積1部、東川口駅前行政センター用の提案書10部、見積1部、合計で提案書20部、見積2部提出する認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	実施要領9（1）	提案書について、正本と副本の区別なく10部提出で問題ないでしょうか。	正本1部は事業者名ありで、副本9部は事業者名を黒塗りするなど事業者名が特定できないようにしてください。 また、提案書の用紙のサイズや向き・ページ数・文字の大きさに制限は設けておりませんが、提出された資料をもとに20分以内のプレゼンテーションをしていただきますので時間内に説明できる内容のものとなります。
12	実施要領9（1）	提案書の作成について、文字サイズ・提案書の向き（縦又は横）に指定はなく、会社を特定できるような情報を記載しても問題ないという認識でよろしかったでしょうか。	正本1部は事業者名ありで、副本9部は事業者名を黒塗りするなど事業者名が特定できないようにしてください。 また、提案書の用紙のサイズや向き・ページ数・文字の大きさに制限は設けておりませんが、提出された資料をもとに20分以内のプレゼンテーションをしていただきますので時間内に説明できる内容のものとなります。
13	評価基準 評価項目6 業務提案	証明発行以外の窓口業務（住民異動等）との連携や人員の相互活用の可能性についてお考えがあればご教示ください。	他の窓口業務に人員を割り振ることについて、住民異動届、印鑑登録、本人通知制度のほか、芝支所が取り扱っている国民健康保険、後期高齢者医療保険、子ども医療関係、医療費支給申請、児童手当、国民年金などの窓口業務を想定しています。 委託の履行に問題がなければ、相互活用は可能と考えます。 なお、マイナンバーカード関係につきましては、現行は、別の委託契約を締結しております。